

原発賠償ひょうご訴訟 ぽかぽか★サポートチーム

入会のご案内 2018.1

ぽかぽか★サポートチーム
尼崎市潮江 1-3-30KDIビル 4階
事務局 (松本理花) 080-1458-5327
<http://pokapoka-hyogo.weebly.com/>
フェイスブック (ぽかぽかサポートチーム)
ツイッター (@pokapokahyogo)

原告のお話の機会を作ってください!

12月には、兵庫弁護士会主催の映画『日本と再生』上映会で原告がお話をしました。「必死に生きてきた避難当時のこと。この事故の責任を誰も取っていない、なぜこの事故が起こったのか、ということを知りたいから私は裁判をする責任がある」と言われました。映画では、原発はもう時代遅れ、世界的にも再生可能エネルギーの時代だとはっきりしめていました。実は、もう、多くの人が注目しているのですよね。はるばると島根県から6人で参加された方は、古殿弁護団長の同級生で40年ぶりに再会されたとか。

なぜ、原発事故が起こったのか、添田孝史さん著「東電原発裁判」も必読です!全国各地で継続中の賠償訴訟、東電刑事裁判を通じて明らかにされたデータと証拠から事故の原因を検証しています。

*今後、裁判がすすみ、原告本人尋問をむかえます。皆さんの前で少しお話する機会があればいいので、小さな集まりなどでお声掛けください。

全国で起きている原発賠償訴訟の山場
3月15日…京都訴訟
3月16日…東京訴訟
3月22日…いわき避難者訴訟

被災者たちに必要とされているのは、事実を明らかにすること、責任を負うこと、そして十分な救済の三つだ。しかし原発事故から6年余りたった現在も、事実はまだ解明されておらず、誰も責任を取っていない。「はじめに」より

2017年10月10日
生業訴訟判決「勝訴」
国・東京電力には自己の責任がある。人災である



近畿の原発賠償裁判も

応援をお願いします!

*京都訴訟

2018年3月15日判決!
いよいよ判決です、避難の権利を!

*関西訴訟 @大阪地裁

2/22 14時開廷
13時00分~13時30分 抽選券

期日前街頭宣伝お手伝いください

1月29日(月)

12時30分~13時

JR神戸駅北側で

ぽかぽか通信を配布します



ぽかぽかサポーターから



若い人たちにも少しでもこの訴訟に関心を持って欲しい…まずは自分の娘から!と思い、2度ほど一緒に裁判の傍聴に行きました。その時は、原告の方の意見陳述があり、避難されている方の生の声を聞き、「涙が出てきた…」と自分の感じたことを話してくれました。その後は私自身も中々参加できなくなってしまいましたが、この前の衆議院選挙時には、娘から候補者や政党的な原発に関する政策などの話をしてくれ、少しでも関心を持ち続けてくれていると感じました。私にできることは微力であっても、みなさんと一緒に進んでいきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

このぽかぽか通信を発行して4年目になります。この訴訟のこと、まだまだ知られていません。京都訴訟・関西訴訟では毎回抽選になっています。神戸地裁大法廷の傍聴席は100人以上入る一番大きな法廷ですが、収容数の倍の人数が来ると抽選になると言われています。抽選になるくらいに注目されていると、裁判官に与える影響も大きいのです。是非、是非、注目してください

ぽかぽかサポートチームとは…

当たり前の日常を取り戻し、子どもに安心できる未来を確保するために、裁判を通じて社会に訴えるために立ち上がった兵庫のみなさんをサポートするチームです。この原告のみなさんを、支え、応援するために、あなたのお力を末永くお貸しください。

ぽかぽか★サポートチームは「個人」加入です。また、匿名の参加もOKです!

この裁判は、事故を起こした東京電力、規制できなかった国の責任を問う息の長い闘いになると思います。原告には小さい子どもさんも、福島で頑張っているお父さんも、いらっしやいます。この先、いろいろなことがあるでしょう、心が折れそうになったりすることもあるかもしれない。そんな時に、原告のみなさんをささえて背中を押したり、頼もしい弁護団にさらにかんばってもらえるように叱咤激励したり、……できる範囲のことだけでいいです、できる限り無色透明だけれど、原告のみなさんには心強い存在でありたい、そんな感じのチームです。

「ぽかぽか」とした気持ちで、ゆるゆるとつながりながら、末永く、やっつけていきましょう!

サポーターになるには・・・

右のアドレスにメールをする。(携帯メールでも可)
ML上のお名前公開の可否を書いてください

pokapoka-hyogo@freeml.com

サポートのためのカンパはこちらに!



りそな銀行 西宮北口支店 普通 1390467
ぽかぽかサポートチーム

カンパは傍聴支援、報告集会の会場代、チラシなどの印刷物、交流会費用、宣伝物、全国の裁判協力などに使わせていただいています。